

国民スポーツ大会ゴルフ競技代表選手選考規定

徳島県ゴルフ協会

1. 総則

国民スポーツ大会ゴルフ競技徳島県代表選手は下記により選考する。

2. 選考種別

A 成年男子 B 女子 C 少年男子

3. 選考基準

国民スポーツ大会選手選考はポイント制とし、徳島県ゴルフ協会理事長及び徳島県スポーツ協会会長が徳島県の代表選手として適性と認めた者とする。

選考ポイントが最終的に同ポイントの時は、国民スポーツ大会徳島県選手選考競技の成績を優先し出場辞退者が出た場合は次位者を繰り上げる。

監督及び選手には国民スポーツ大会選手団としての認定書を授与する。

なお、徳島県代表選手として相応しくない行動があった際には、選考対象より除外する。

上記は国民スポーツ大会選手団としての認定後であっても適用する。

【国民スポーツ大会代表選手として相応しくない行動の例】

- ① アマチュアゴルファー資格を遵守できない者。
- ② 日本ゴルフ協会の行動規範を遵守できない者。
- ③ 各種別監督の指示に従わない者。
- ④ チームワークを乱す行動を取った者。
- ⑤ 国民スポーツ大会派遣時、協会の許可なく単独行動を行った者。
- ⑥ 当協会の目標に対して不利益と思われる行動や言動を行った者。

※ 上記②～⑥は少年・少女(18歳未満)の保護者の行動にも適用する。

4. 成年男子・少年男子

(1) チーム編成について

成年男子：選手3名 少年男子：選手3名

(2) 国民スポーツ大会選手選考ポイント付与競技は次のとおりとする。

- ① 徳島県アマチュアゴルフ選手権競技
- ② 各地区アマチュアゴルフ選手権競技
- ③ 日本アマチュアゴルフ選手権競技
- ④ 国民スポーツ大会徳島県選手選考競技

(3) 国民スポーツ大会開催年度における徳島県代表選手としての条件

少年男子については、大会開催年の4月1日現在で満14歳以上（含む中学3年生）18歳未満の者とし県内学校在籍者とする。

(4) 選考競技別ポイント（順位がタイの場合は同ポイントを付与する。）

- ① 徳島県アマ（成年男子・少年男子 共 各上位5名）
1位5ポイント、2位4ポイント、3位3ポイント、4位2ポイント、5位1ポイント
- ② 各地区アマ（出場+2ポイント、決勝ラウンド進出で+3ポイント）
1位10ポイント、2位9ポイント、3位8ポイント、4位7ポイント、5位6ポイント
6位5ポイント、7位4ポイント、8位3ポイント、9位2ポイント、10位1ポイント
- ③ 日本アマ出場
20ポイント、日本アマ決勝ラウンド進出で+10ポイント
- ④ 国民スポーツ大会徳島県選手選考競技
1位5ポイント、2位4ポイント、3位3ポイント、4位2ポイント、5位1ポイント

5. 女子

(1) チーム編成について

選手は3名、内1名以上は大会開催年の4月1日現在で満14歳以上（含む中学3年生）18歳未満の者とし県内学校在籍者とする。

(2) 国民スポーツ大会開催年度において、徳島県代表選手としての条件を満たした者。

(3) 国民スポーツ大会選手選考競技は次のとおりとする。

- ① 四国女子アマチュアゴルフ選手権競技
- ② 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技
- ③ 国民スポーツ大会徳島県選手選考競技

(4) 選考競技別ポイント

- ① 四国女子アマ
1位10ポイント、2位9ポイント、3位8ポイント、4位7ポイント、5位6ポイント
6位5ポイント、7位4ポイント、8位3ポイント、9位2ポイント、10位1ポイント
- ② 日本女子アマ
20ポイント、日本女子アマ決勝ラウンド進出で+10ポイント

(5) 国民スポーツ大会徳島県選手選考競技

1位5ポイント、2位4ポイント、3位3ポイント、4位2ポイント、5位1ポイント

以上